

事務連絡  
令和3年7月6日

一般社団法人広島県医師会様  
一般社団法人広島県病院協会様  
一般社団法人広島県歯科医師会様  
一般社団法人広島県医療法人協会様  
広島県保険医協会様  
公益社団法人広島県薬剤師会様  
一般社団法人広島県病院薬剤師会様  
広島県医薬品卸協同組合様  
公益社団法人広島県看護協会様  
一般社団法人日本チェーンドラッグストア協会広島県支部様

広島県健康福祉局医務課  
広島県健康福祉局薬務課  
広島県健康福祉局新型コロナウイルス感染症対策担当  
広島県健康福祉局ワクチン政策担当  
(〒730-8511 広島市中区基町10-52)

新型コロナウイルス感染症に係るワクチンの接種のために一時的開設される  
診療所に対し、卸売販業者が必要な医薬品を販売する際の取扱いについて

このことについて、令和3年6月30日付で厚生労働省医政局総務課、同省医薬・生活衛生局総務課及び同省健康局健康課予防接種室から別紙のとおり事務連絡がありました。  
については、貴会（組合）会員への周知をお願いします。

担当 薬務課薬事グループ  
電話 082-513-3222  
(担当者 長谷川)